

学校で行う主な感染防止策（お子様と教職員）

○学校での健康観察

- ・教室に入る前に、ご家庭で記入していただいた健康観察票を確認します。
- ・体温測定や健康観察票を忘れてしまった場合は、教室以外の場所で体温測定と体調確認を行います。
登校時や、学校内で発熱や体調不良の症状があった場合は、ご家族に連絡をして早退していただきます。学校に連絡先を明確にお知らせください。



○手洗いの徹底

- ・登校したとき、外から戻ったとき、トイレの後、給食の前後、共用物品を使う前後など、石けんによるこまめな手洗いを徹底します。

○換気や座席の工夫

- ・教室など、学校で過ごす空間は常時換気を行います。（気温に応じてエアコンも併用します。）
- ・座席の配置は、向かい合わせにならないようにして授業を行います。

○共用物品の衛生

- ・共用物品の使用はなるべく避け、使用する場合は前後の手洗いを徹底します。

○学校施設の消毒

- ・教室やトイレなどのドアノブ、手すり、スイッチなど、手を触れる機会が多い箇所は、1日1回以上消毒を行います。

○給食

- ・配膳しやすい献立で給食を提供します。
- ・机を向かい合わせにせず、会話を控えて食事します。

○教職員の対策

- ・発熱や体調不良があるときは、出勤しないことを徹底します。
- ・マスクや透明マスク（口元を覆うシールド）を着用して授業を行います。
- ・人と人との距離を1～2メートル保つよう努めます。



出席停止となる場合（次の場合、欠席扱いとはしません）

- ・感染したとき
- ・濃厚接触者に特定されたとき
- ・本人およびご家族の発熱や風邪症状、体調不良により自宅で休養したとき
- ・基礎疾患等があり、主治医や学校医に相談の上、登校すべきでないと判断されたとき

感染者が発生した場合

- ・消毒および感染状況の確認のため、一時的に（感染者が発生した）学校の臨時休業を行います。